

# 議会だより

平成19年2月16日

発行 永平寺町議会

編集 議会だより特別委員会

## ● 12月定例議会 ●



上志比地区どんど焼き

### もくじ

- 2～3 12月定例議会より
- 3～4 予算案審議・決算特別委員会審査報告
- 5 各委員会報告
- 6～21 一般質問・学校評議員制度・し尿浄化槽汚泥処理施設現状と課題
- 22 地域振興研究会視察・編集会議・事故現場視察・議場CATVカメラ設置
- 22 編集後記

### 写真を募集しています!

議会だより特別委員会では、『議会だより』に掲載する写真を募集しています。風景や行事活動など町の様子をコメントを添えてご紹介下さい。皆様からのご応募をお待ちしています。

# 平成18年 第6回 12月定例議会報告

議長 上田 誠

平成18年第7回定例会は、12月7日から18日までの12日間、開催されました。審議された内容は、9月定例会において決算特別委員会に付託されました平成17年度の新永平寺町の決算認定2議案は委員長の報告の通り認定されました。この他各会計の12月補正予算6件の何れも可決されました。また新町の発足当初から不在でありました助役の選任同意が提案され、全会一致で永平寺町飯島 伊井正行氏が就任されることに決定いたしました。その他は、次の通りです。



伊井正行氏

## 第6回定例議会議案

議案第46号	平成17年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定	認	定
議案第47号	平成17年度永平寺町下水道事業会計の決算認定	認	定
承認第35号	永平寺町重度障害者(児)医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	承	認
議案第66号	平成18年度永平寺町一般会計補正予算	可	決
議案第67号	平成18年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算	可	決
議案第68号	平成18年度永平寺町介護保険特別会計補正予算	可	決
議案第69号	平成18年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算	可	決
議案第70号	平成18年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算	可	決
議案第71号	平成18年度永平寺町下水道事業会計補正予算	可	決
議案第72号	永平寺町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	決
議案第73号	永平寺町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定	可	決
議案第74号	福井県後期高齢者医療広域連合の設立	可	決
議案第75号	福井県市町村消防団員等公務災害補償等組合の解散	可	決
議案第76号	福井県市町村消防団員等公務災害補償等組合の解散に伴う財産処分	可	決
議案第77号	福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散	可	決
議案第78号	福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散に伴う財産処分	可	決
議案第79号	福井県市町村交通災害共済組合の解散	可	決
議案第80号	福井県市町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分	可	決
議案第81号	福井県市町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更、規約の変更及び組合を組織する地方公共団体の数の増加	可	決
議案第82号	福井県自治会館組合規約の変更	可	決
議案第83号	町道の認定	可	決
議案第84号	永平寺町助役の選任同意	同	意

## 予算特別委員会報告

委員長 伊藤 博夫

平成18年度の当初予算は、2町1村積み上げ骨格予算であったが、6月、9月定例議会において、松本新町長の政策的な肉付け補正予算を始め、豪雨災害や制度改正補正予算が上程され、いずれも可決されております。

今回の12月定例議会におきましての補正予算は、知事、県議の選挙に要する予算を始め、県、町、農協が一体となって「強い農業づくり事業」に取り組むことによる、ラジコンヘリコプター導入の補助金や、中学生の海外派遣事業補助金等で、これらの財源となる歳入は、町民税、たばこ税と国庫支出金、県支出金等であり、慎重なる審議を可決いたしました。その他、財政状況が厳しい中

での産業の振興、介護保険の実施、少子・高齢社会の対応、社会福祉の充実、生活関連施設の整備、教育環境の整備等について、各議員が理事者と活発な議論を交わしました。今後共、町民の皆様が未来に希望をもち、安全で安心して暮らせるよう、また、幸になるよう全力で取り組んでまいります。



昨年度の中学生派遣事業(シンガポール)

# 平成18年12月補正予算の主な内容

(単位:千円)

<b>総務費</b>		<b>建設費</b>	
コミュニティバス運行南地区補助金	1,400	県営道路整備事業負担金	52,466
大型タクシー運行助成金	500	県営河川等整備事業負担金	1,607
知事・県会議員選挙費	6,415	急傾斜地崩壊対策工事土地分筆登記業務委託料	419
<b>民生費</b>		下水道事業特別会計繰出金	2,260
介護保険会計事務費等繰出金	1,672	<b>教育費</b>	
産休等代替職員賃金	669	御陵小学校校舎等改修工事	4,400
上志比幼稚園、松岡東幼稚園修繕料	1,520	松岡中学校軟式野球部交流会魚津大会出場助成金	192
<b>農林費</b>		中学生海外派遣事業補助金	3,350
強い農業づくり補助金(ラジコンヘリコプター)	13,682	子ども安全・安心パワーアップ事業補助金	1,050
県営造成施設管理補助金増	378	全国大会等出場激励金	200
農業集落排水事業特別会計拠出金減	2,235	<b>災害復旧費</b>	
山間集落安全対策緊急支援事業補助金	348	上志比栗住波地区林道山王線災害復旧費	10,370

## 平成18年度12月補正予算

単位:千円

	9月補正後予算額	12月補正額	補正後予算額
一般会計	8,355,742	111,351	8,467,093
特別会計	6,633,599	427	6,633,172
国民健康保険事業	1,538,239	9,922	1,528,317
老人保健事業	2,422,362	0	2,422,362
介護保険	1,397,781	1,672	1,399,453
簡易水道事業	197,811	0	197,811
下水道事業	742,881	7,591	750,472
農業集落排水事業	214,336	232	214,568
土地開発事業	120,189	0	120,189
企業会計 上水道事業	393,878	4,305	398,183
合計	15,383,219	115,229	15,498,448

### 定例議会予算案審議より

**問** まちづくり委員会のメンバー増、委員会の開催回数、その協議内容について報告願いたい。

**答** 年内に五回の会議を予定してあります。メンバーの追加は、年代層のこともあり、委員会内等で協議したいと考えています。

**問** 協議内容では、現在、新しい町民指標や、町の花鳥木といったことです。

**問** まちづくり委員会の会議内容の傍聴はできるのか。ぜひ開催日をお知らせ願いたい。

**答** 事務局として、傍聴は想定していませんでした。委員の方がどのように考えているのかも、一度考えてみたいと思います。

**問** 永平寺口、門前間の、大型タクシー運行助成金五十万円の計上は、地域の足として、また観光客の状況を見ながら、対応すべきではないのか。

**答** 京福の路線バス減便により、観光客の利便を図るため、当面三月まで大型タクシーを運行助成です。今後の運行のあり方については、現在、地域公共交通会議の中で協議しているところです。

**問** 町が発注している事業の発注状況を、以前は広報に掲載させていたが、載せなくなっていた理由は、ぜひ載せてもらいたい。

**答** 庁舎内の広報検討委員会、工事発注状況の掲載についても検討しました。少額工事まで載せると紙面を割かれることもあり、検討課題としているところです。

**問** 町民税の所得割が一割も引き上げられているのはどうしてか。

**答** 本年度は、老年者控除の除外や、年金所得控除の減額、定率減税の半減によるものと、予算の時は歳入を厳しく見込んでいたこともあり、今年、高齢者への影響は、年金者の内、約七百人となっています。

**問** 歳入の国民年金事務費の委託料減は、どうしてか。年金事務が国に移管されたことによるものか。

**答** 今回、概算交付額が示されたことによるもので、算出計算方法の変更によるものです。

**問** 災害復旧費の林道施設災害復旧工事増分は、どの工事が。

**答** 上志比地区・山王の林道で、九月六日の降雨災害工事の補正となっています。

**問** 強い農業づくり補助は、農協の無人ヘリコプター二機の購入目的と、管内の農家は気軽に利用できるのかどうか。

**答** 一千四百万円近い補助ですが、国

の補助事業であり、総事業は二千万円程の内、国三分の一、町三分の一、農協も三分の一となっております。

目的は農作業の省力化と作物の品質向上で、農家がいやすい対応をしようと聞いています。

**問** 急傾斜地崩壊の対策工事と分筆登記料の意味。さらに続く隣接地の対策工事についても、個人負担のバランスも考え実施願いたい。

**答** 平成十八年七月の豪雨による薬師一丁目の崩壊対策工事で、工事後のブロックは町の名義になってくことから、分筆登記となるものです。

**問** 中部縦貫自動車道啓発関連事業の、図書券二十万円や啓発看板があるが、啓発の依頼先と、内容は。また、補助はあるのか。

**答** 中部縦貫自動車道の一部供用の開始にあたり、促進アピールのために、今回計上予算は、町単独です。

啓発費は、小中学校を対象に、最優秀賞から参加賞までとなっております。

**問** 志比幼稚園の備品、瞬間湯沸器とあるが、今問題になっていることから、定期に点検しているのか。使えなくなつてからの交換では危険ではないか。

**答** 指摘もあり、全施設で点検したところ。お湯を使う時期でもなかつたことから、今の時期となりました。

**問** 教育振興費の交付金は、松中野球

部の県大会優勝に伴う北信越大会への出場補助ということだが、支出規程は整備されているのか。

**答** 中身については、宿泊費とバス代の二分の一と考えています。規程は、今後検討していきます。

**問** 中学生の海外派遣の補助は、三十名の中学生の他に、付き添いは何人見込んでの補助額になっているのか。また、付き添いは全額補助となるのか。

**答** 引率は各中学校から一名ずつと、事務局二名の計五名で、引率者は全額町費負担としています。

**問** 子供安全・安心パワーアップ事業の内容は。

**答** 現在、子ども安心三万人作戦事業を行っていますが、これをさらにパワーアップするというもので、見守り活動や駆け込み所の重点地域を示す旨の看板等の設置をする計画です。

**問** 保健体育で全国大会出場激励金があるが、マイナーな競技へもスポットを当てて、ぜひ公平に顕彰してほしい。

**答** 町民が全国レベルの各種スポーツ大会に出場する場合、激励金を少額支給していますが、今年度は、バレーボールの小学生の全国大会、バドミントンや小学生の陸上駅伝交流大会、国民体育大会への出場者が多数となり、増額補正を願ったものです。

## 決算特別委員会審査報告

委員長 滝波 登喜男

### 【総評】

平成十八年九月十二日、第五回永平寺町議会定例会において、本委員会に付託された

一 議案第46号 平成十七年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定について  
二 議案第47号 平成十七年度永平寺町上水道事業会計の決算認定について  
の二議案について、平成十七年度成果表並びに審査資料に基づき所管課長関係職員の出席を求め、延べ六日間にわたり慎重に審査いたしました。

審査にあたっては、  
(1) 予算執行の効果を客観的に判断し、町民のニーズに応えられたか。  
(2) 予算執行が効率的に行われたか。  
(3) 町村合併後の円滑な業務遂行がなされているか。  
などを重点に実施いたしました。

その結果、おおむね適正に執行されているものと認められるが、今後、道州制の進展や、本町のきびしい財政運営などを見据えると、事務事業の見直し改善、職員の資質向上に向けた取組み強化の検討が必要と考えられることから、議案第46号及び議案第47号については、以上の意見を付して妥当と認め、原案通り認定することに決しました。

### 【決算特別委員会総括意見】

- (1) 総務課
  - ・ 地域住民の要望に応えるための本所・支所機能を確立し、円滑な業務遂行をすること。
  - ・ 住民への接遇では、電話の対応は評価できるが、来訪者に対しても適切かつ親切的な対応を図り、能力向上に結びつく実のある研修を実施すること。
- (2) 税務課
  - ・ 滞納者の実態調査を速やかに行い、悪質滞納者の基準を設け、収納対策室の機能を発揮すること。
- (3) 環境課
  - ・ 事業所ゴミの統一化については、行政が方針を持って連絡協議会に臨むこと。
- (4) 福祉保健課
  - ・ 介護保険の改定による住民不安の実態調査をし、早急に報告すること。
  - ・ またその対応は、周りの自治体を見るのではなく町独自のものを示せ。
- (5) 建設課
  - ・ 道路維持管理については、速やかに改修を行うため支所の権限強化や職員自らが修繕するなど、行政の迅速な対応を確立すること。
- (6) 学校教育課
  - ・ 遠距離通学の助成制度の方向性を早急に示せ。
- (7) 全体的に
  - ・ 各種事業計画については、早い段階で議会に事前説明を行うこと。
  - ・ 各指摘に対する回答の中で今後検討するとあるが、期限を明確にし、検討結果を示すこと。

# 各委員会報告

## 議会運営委員会風景



議会運営委員会では本会議・各委員会の議事日程などを協議しています。

### 総務常任委員会

委員長 渡辺 善春

- 平成十八年十二月十四日午前九時から全委員出席のもと、総務常任委員会を開催した。審議した内容とその結果は次のとおりである。
- 一 議案第72号 永平寺町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 二 議案第75号 福井県市町村消防団員等公務災害補償等組合の解散について
  - 三 議案第76号 福井県市町村消防団員等公務災害補償等組合の解散に伴う財産処分について
  - 四 議案第77号 福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散について
  - 五 議案第78号 福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散に伴う財産処分について
  - 六 議案第79号 福井県市町村交通災害共済組合の解散について
  - 七 議案第80号 福井県市町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について
  - 八 議案第81号 福井県市町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更、規約の変更及び組合を組織する地方公共団体の数の増加について
  - 九 議案第82号 福井県自治会館組合規約の変更について
- 以上九件、原案のとおり承認した

### 教育民生常任委員会

委員長 金元 直栄

十二月十四日に開催された当委員会は、十二月定例会に提案された。専決三十五号 重度障害者（児）医療費の助成に関する条例の改定、議案第七十四号 後期高齢者医療広域連合の設立についての二件が審議された。

専決三十五号は、障害者自立支援法の成立、他、関連法の改定による、助成対象障害者の範囲を拡大するという条例の改定であること。しかし、自立支援法以前は、重度障害者の医療費等について、全額補償されていたことから、負担増となるのではないかと、などの意見が出された。

議案第七十四号では、広域連合設立の根拠、また、連合議員の数が極端に少なくなることから、住民の声が届きにくくなること。これまでやられていた老人保健事業での自治体の責任、連携はどのようにしていくのかなどの意見が出され、広域連合設立への反対意見も一部で示された。

その他では

学校予算の未消化はないのか。その分は施設、備品整備に回すべき。保育園の入所と居住地の極端なアンバランスは問題ないのか。通学路となる町道周辺の草木の刈払いをきちんと。図書館、上志比・永平寺地区の利用状況から、立地そのものを考えるべき。海援隊コンサートや、映画「なつかしシリーズ」の上映など、評価、再考すべき点があれば示して。写真コンテストと作品の展示。ボランティアセンターの早期整備。四季の森へのアクセス道などへ意見が出された。最後に、教育長から、学校評議員制度の町内活動状況について報告があった。

(21ページに学校評議員制度の説明あり)

### 産業建設常任委員会

委員長 南保 秀樹

平成十八年十二月十五日午前九時より

**協議事項**

**議案について**

議案第73号 永平寺町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について

議案第83号 町道の認定について

原案通り承認する事とします

**陳情 請願の取扱について**

アメリカ産牛肉の輸入をしないことを国に求意見書  
再度継続審議とする

国民に安全・安心の農産物を供給するための施策の実施を求める陳情書  
審議の結果議長預かりとする

**その他**

- 一 湿泉の泉質アルカリが酸性か及び鉄分の多い排水について：中性であり鉄分については希釈して排水
- 一 福井県地域活動ブランド創造推進事業・観光振興事業の補助は十九年もあるのか：三年継続事業で来年もある。今後も要求していく。広報活動を盛んにし自主的運用に努力していかなければならない
- 一 除雪関係：臨機応変に対応していく
- 一 永平寺跡線について十年。年貢先払いのこの時期安く買上できるのでは：まず土地の諸問題を解決し、永平寺口周辺開発と絡め用途を考えた
- 一 機能補償道路の土地交渉について
- 一 光明寺地区：用地買収に入っている
- 一 轟地区：同意を得、買い上げ単価を提示した
- 一 野中地区：多方の同意の印をもらい、測量に入っていく
- 一 商工会の合併に伴い今後のかかりについて物品購入については：これまでの三町村の経緯を踏まえ対処
- 一 地区要望事項について：急を要するもの、必要不可欠のものから準行っていく

# 12月定例議会

## 一般質問

そこが聞きたい!

第六回定例会において、十七名の議員が町政全般について、一般質問を行いました。質疑と答弁は次のとおりです。一般質問は議事録にもとづき質問議員がまとめています。

### 今冬の除雪体制は十分か



小畑 伝

**小畑** 総じて暖かい晩秋ですが、師走の声を聞いて寒くなってまいりました。異常気象が続く中、昨年十二月の大雪を思い出す訳です。合併して初めての冬を迎えるが、本町の地形は北西から南東に九頭竜川沿いに平野部があり、季節風をともに受け雪も多い地域かと思えます。今年七月の豪雨と違ってある程度予想がつかますので、新町の除雪体制がどうなっているのかお伺いします。

**建設課長** 本年度の除雪体制は平成十八年度道路雪対策基本計画に基づき行いたいと思っています。合併により統一した除雪体制を計画しております。除雪は町所有除雪車により直営除雪を原則としておりますが、実情によ

りまして貸与除雪、委託除雪で実施いたします。

平常体制の出勤時間は午前三時三十分とし、積雪量が十センチ以上に達したら直ちに除雪作業を開始いたします。さらに一昼夜の除雪量が三十センチを超えると予想される場合、それから地域によって降雪量の違いがございますので、その時は状況を確認し、臨機応変に対応していきたいと思っております。降雪量が九十センチ以上に達した場合は警戒態勢となり、雪害対策本部を設置し町長が本部長となり対処していきます。

**小畑** よろしく体制を整えて対応をお願い致します。それと、これに関連しましてやはり基幹道路、国道それから公共施設等の周りの融雪体制ですが、水の問題がどうしてもかわつてくる様ですが、スムーズに通ることができる様をとって頂きたい。それに伴う予算措置を県とか国なりに要請をお願いしたい。

**建設課長** 本町の消雪事業に関しまして、これまで市街地部の幹線道路を中心に推進してきました。しかし公共施設の周辺、消雪設備を必要としている箇所、要望されている箇所など多々ございます。大原則的には機械除雪による対応ですが、宅地の整備が進むにつれ雪の置き場も少なくなっていること、また、早期の除雪では、短時間で

全域の除雪は不可能となります。従って消雪事業は交通の確保と、防災道路としての役割も大きく、緊急車両等の侵入を容易にするなど、貴重な事業と考えております。

今後、地区の要望消雪事業につきましては基本的には補助対象路線について検討していきたいと思えます。国道四一六号の消雪等については、県に要望しているところです。

**小畑** 除雪をする中で排雪をする場所が決められますが、農地の場合あらかじめブルーシートみたいなものを敷いていただけですか。道路上に空き瓶などの危険物が放置されている場合があり、それも一緒に除雪して圃場に入りますと非常に危険です。

### 幼稚園、幼稚園の土曜保育を集約化を図れ

**小畑** 我が国の経済は戦後最長の好景気と言われていますが、我々には実感が無いと思えます。福井県の場合、本町も同じですが、共稼ぎ世帯が非常に多い中、土曜、日曜の出勤ということになれば、子育てをする場合大変なことと、本町の土曜保育は大変いいことだと思っております。町内に現在に十施設の幼稚園がありますが、土曜保育は全施設で行っているのか。どれくらいの方が利用されているのか。もし

少ない園では五名、多い園では十名となっております。乳幼児の年齢あるいは利用者数にも違いはありますが、一つの園で二ないし三名の保育士が土曜出勤しています。集約してはとの質問ですが、幼稚園は平成八年、当時の厚生省児童家庭局



元気いっぱい幼稚園児

人数が少なければ見直す必要があると思えます。私は行政サービスの質とコストのバランスからも松岡地区と上志比地区の二カ所に集約してはどうかと思えます。

**子育て支援課長** 現在、土曜保育は全園で実施しております。本年度では毎週土曜日を利用されているお子さまは六十三名、随時利用、これは月四回土曜日の三回とか二回とか随時の利用者は五十一名で、計百十四名となっております。

少ない園では五名、多い園では十名となっております。乳幼児の年齢あるいは利用者数にも違いはありますが、一つの園で二ないし三名の保育士が土曜出勤しています。集約してはとの質問ですが、幼稚園は平成八年、当時の厚生省児童家庭局

は平成八年、当時の厚生省児童家庭局

企画保育課長の通知で、土曜日は保育をしなければならぬとなっておりません。

※その他にも「農政の品目横断的経営安定対策」についてと「町事業発注の五十万円以下（修繕費等）の三社見積り」について質問しましたが、紙面上省かせていただきます。

(小畑)

## 地方自治振興基本条例の 取り組み状況は



竹澤 一敏

**竹澤** 国では地方自治法の一部が改正され、地方自治区の設置についての法整備がなされ、また地方制度調査会では全国十一の道州に分けて、道州単位の政策決定により地域経済の活性化、国と地方を通じた行政の簡素合理化を目指している。

永平寺町においても、町民自らが考え、自らの責任で決定し、自らが参画し、地域自治組織を大きく育て、行政と町民が協働により、分権時代にふさわしい個性のあるまちづくりを可能にする地域自治振興基本条例への取り組みについてお伺いします。

**企画財政課長** 自治基本条例は自治の仕組み、まちづくりの基本原則を

具体的に規定し、条例という形で法的根拠を持たせるもので、自治体の憲法とも言われています。

行政主導から住民参画、協働というまちづくりのあり方の改革を進めるため、住民参画システムの確立を掲げ、炉端トークの実施、永平寺創造委員会の設立、パブリックコメント制度の導入など積極的に取り組んでいます。

また、まちづくり活動の支援として、わが町夢プラン事業があり、町民一人一人が考え魅力あるまちづくりを推進しており、町民自らが考え、自らの責任で決定し、自ら参画していくといった基本理念のもとで、十分に研究していきます。

## 行政事務の改善の現状は

**竹澤** 二町一村の合併時の事務すり合わせから約一年を終えようとしている今日、実情にそぐわない面があるように感じます。改めて、事務的改善を把握する考えはないか。

直接、地域住民の生活に結び付く行政サービスが、合併したことで対応が遅くなったり、悪くならないように求められています。役職員に自覚と責任を持たせ、住民への迅速な対応ができるようにと考えますが、町長の考えをお伺いします。

**町長** 合併当時いろいろと考えてきたこと、実際の事務をつかさどって



教育委員会事務所風景

まいりますと、いろいろな面で実情に合わない点も出てきています。

今後、行政サービスが向上するよう役場のシステムを検討し、見直してまいります。

また、今の組織あるいは職制についても新しい町の実情に沿うような形に十分検討していきたい。

## 「いじめ対策」は なされているのか

**竹澤** 文部科学省では全国の小中学校の児童生徒に対し「いじめ」についてアンケート調査が実施され、永平寺町でもアンケート調査が実施された。

その結果はどうであったか。また、管内の学校生活活動においてどこまで把握しており、どのように指導しているのか。また、いじめで悩んでいる児童

生徒、親御さんの相談を受ける「いじめ相談窓口」を開設したらと考えますが、教育長の考えをお尋ねします。

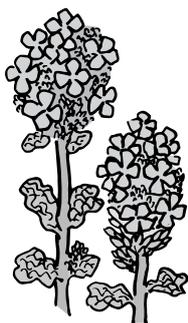
**教育長** 全国的にいじめについて問題化した十月ごろより、永平寺町では、各学校でいじめの総点検を実施し、いじめ防止対策の取り組みを徹底するように指示をいたしました。

永平寺町の実態調査の結果では、「本年度いじめられたことがある」とした児童生徒は、小学校低学年では二十七％、高学年では十七％、中学生で十一％でありました。

その中身は、「悪口」「からかわれる」や「仲間外れ」「無視」などがほとんどで、現在のところ深刻な問題になるいじめはありませんでした。

いじめ防止の取り組みの一例として、児童朝礼等で校長講話、学級では道徳や学級活動で話し合い、児童生徒や保護者に無記名のアンケートを実施し、いろいろな方法で指導しています。

いじめ相談窓口の開設については、今後検討していきます。



## いじめの要因と

## その対処は



上坂 久則

**上坂** いじめ、自殺の問題は社会生活における、人間模様の現象と解しています。明治からの国家体制が敗戦により急激な社会体制の変化から人としての価値観の喪失が生じているのは。今こそ、「人間とは何ぞや」等を我が子供達に伝えていくことを考える時ではないのですか。学校のあり方も、子供を中心に置き、親（家庭）と学校（先生）が一人一人をどのように支えるかの視点、観点を大事にすべきと考えています。

子供の成長過程には病気（身体、心）や怪我、人間関係等、いろいろな問題が生じます。あるということ想定し対処すべきと思います。問題発生時には特定の先生や学校が悪いと決めつけるのではなく、子供達をみんなで守るように全力を挙げる必要があるのでは。問題を隠すのではなく、社会全体で支え、解決すべきと考えています。

**教育長** 個人的見解ですが、子供に社会性が育っていない。危険防止のために、自然とのふれ合い、学ぶことが不足しているため、人間同士の付き合い方等が不足している。

解決解消には、特段な方策はないと感じていますが、発生時には、学校、家庭、地域社会等と一体になり総がかりで防止したいと考えています。

**町長** 全国的に大きな問題となっておりますが、発生しない社会構築が大事だと思います。社会環境も現状を認識し、たくましい子供育成のために社会が連携できる町を構築したいと思いません。

介護保険改定による  
町民への影響は

**上坂** 介護費用の抑制のために国は施設や病院等から家庭介護へと誘導策を講じたが、町民への影響と実態は。

**福祉保健課長** 介護指定老人施設入所者数は、百二十六名。その中で改正後、約十名が退所されました。内、



介護サービスの現場

家庭への帰宅者（在宅介護）は一名です。

**上坂** 施設介護では高額な費用がかり、家庭介護が増加し、デイサービス等の使用増加が身近に迫っているが。

**福祉保健課長** デイサービス、訪問介護で対処したい。他に、外出支援サービス、おむつ用品の三分の二補助の介護用品支給、介護教育を実施しています。

**上坂** 福祉は奥が深く、国の方針もころころ変わるが、一人一人の住民のために住んでよかったと感じる施策を、実態把握を充分にし、民生委員、福祉委員、日赤奉仕団員の方々と協力し、安心できる体制構築を要望します。福祉制度も、知らない人が損しないように、十分なお知らせと活用を望みます。

## 病児保育の現状利用は

**上坂** 福井と勝山に拠点を設けていると事とですが実態は。

**子育て支援課長** 平成十七年度は四十一名。十八年度、十月現在六十二名。制度はかなり浸透しているとの認識です。

**上坂** 周知性向上のため、入町者等には、窓口で詳細な説明を望みます。

## 永平寺町温泉の活用は

**上坂** 目的や活用について十分な説明を受けていないので今までの経過を詳しく聞きたい。

**上志比支所長** 平成十六年度に調査。有望なため補正予算を計上し掘削を行いました。

**町長** 効能分析は良い結果が出ており、活用を十分考慮したいと思いません。

**上坂** 永平寺の宝として財政等を十分考慮の上、活用するとの町長認識と理解したが。

**町長** その通りです。

**上坂** あらゆる活用策の提示を願いたい。

**町長** 組織上げて検討チームを立ち上げており、複数の案を議会、町民にも示したい。

## 履修不足問題、

## 本町の中学校では



小玉 益雄

**小玉** 新聞やテレビで毎日のように報道されていた高校の未履修問題、全国四十六都道府県で六百六十三校、生徒数十万人が対象となる大きな問題となっている。福井県においても多くの学校が関係していた。こういった

ことから責任を感じて何人もの校長先生が寂しい結果となり、大変大きな社会問題となっております。また、中学校でも二、三の学校が対象となっていたことから、実態調査をするとのことですが、本町には三つの中学校がありますが、このようなことはないと思いますがお聞きします。

**教育長** 福井県においても、十一月下旬に県の教育委員会から調査がありました。本町の三つの中学校は指導要領の通り教科指導が行われております。

**小玉** 未履修問題はないという返答が返ってくるものと思っておりますので、安心いたしました。そこで、必修科目以外の道徳の実習も大事と思います。上志比小中学校で六月十八日、十一月二十四日と二度にわたり「命の大切さ」についての道徳の授業が行われ、参加させていただきましたが、他の学校でも行っていたと思います。

**教育長** 上志比地区では二年間にわたり道徳教育について文部科学省の指定を受けて研究をしてきました。そして両校が熱心に取り組み、よい結果が出たものと思っております。道徳の時間は非常に大切であり、他の学校でもそれぞれ工夫されてやっていると把握しております。

## 中国、張家港市との交流、 本町の活性化に どう活かすか

**小玉** 旧松岡町と中国の人口八十八万人の張家港市との友好関係があります。平成二三年ころ青年活動の一環として友好関係が始まり、その後旧松岡町に引き継ぎされた。今回、張家港市の二十周年記念祝典に六十五万円の経費を使って参加された。どのような成果があつたのかお聞きします。

**総務課長** 今回の訪問は、張家港市が市制施行二十周年を迎えるという式典の参加と、新永平寺町との新たな友好関係の締結という二つの目的があります。記念式典においては市の幹部と会談をしながら、市の目覚ましい発展の姿を知る機会となり、友好関係の締結においては、町の代表と市の関係者が、両市町の交流について意見を交わし、また、小中一貫となった学校あるいは保税区分を視察し、近代的な設備と合理性を追求した考え方が十分生かされ、また、国際化に対する意気込みが感じられました。

**町長** 市は教育に力を入れ、小中学校の一貫教育、設備も整っており勉強がしやすい環境づくりを感じました。保税区分では税金をとらず企業誘致を行っております。この交流が生

きた交流にしていかなければと思っております。

## 談合疑惑が発覚した パイプライン、今後の本町の 事業の見通しは

**小玉** 九頭竜川下流農業用水パイプライン事業、本町にかかわりのある芝原用水パイプライン化、今までも何度も質問をしてきました。最初の総事業費四百八十九億円、いつのまにか二・三倍の千百三十三億円。本町の負担も二千六百八十万から二・三倍の六千二百万、何が原因なのかお聞きします。

**農林課長** 増額の要因としましてパイプラインの口径、地震時における緊急遮断弁、震度三、四度のかかなり大きな地震がきますと自動的に遮断が倒れて水が止まるといった計画変更、それ



パイプライン松岡志比堺

から調査水槽の追加。また計画時より用水路の隣接に住宅が増加し、工事内容が変わったと聞いています。

**小玉** 坂井地区の環境条件が変わったといつて、全体的な負担を持つのはいかなるものか。

**農林課長** 薬師地区におきまして災害が出ました。こういったところにはトンネルといった推進工法で行います。また談合疑惑問題については捜査の推移を注視しており、今のところ芝原用水パイプライン工事に影響はないものと考えます。



**窓口サービスの向上を！**

河合 永充

**河合** 民間では完璧なサービスがマニュアル化されており、その接客が普通となった現在では、やはり役場の対応は物足りないものがあるのかもしれませんが。住民がお客様でありオーナーであると自覚して対応してもらいたい。今、本庁では行政改革や温泉問題など大きな課題がたくさんありますが、まずは住民のためという意識改革ができてからの改革と考えます。

## 窓口の時間延長は 可能ですか？

**河合** 夫婦共働きの多い福井。平



本庁窓口

日の十七時半までしか窓口が開いていないため印鑑証明や住民票の交付などを受けるための時間的調整が非常に大変です。ほとんどの近隣市町では、週に一回もしくは二回、夜延長して窓口を開けているか、自動交付機を設置してあります。窓口を延長することは可能でしょうか？

**総務課長** 「ご指摘のとおり幾つかの団体で導入をしているところがあります。住民の皆様が利用しやすい形などを考えながら、また導入している市町の実績あるいはその効果等を精査しまして、導入する時期、内容等について十分研究いたしましたして実現に向けた努力をしてまいりたいと考えております。

**河合** 総合窓口を設置したらどうでしょうか責任を持って対応し各課に

住民がたらい回しにならないよう連絡協議していただきたい。また、この部署では情報や苦情を直接住民の声を聞くために、メールやファックスで受け付け、本当に住民が何を考え何を求めているかを知る良い機会になると思います。きめ細かいサービスが行き届きます。スピードある町になると思います。

**総務課長** 総合窓口の場合、スペースの確保も考えなければなりませんし、どういう職種の職員が対応するか、民間を活用できるか、町民皆様はどういうふうに対応してお考えを持っているか、そういうことを庁内で議論する機会を設けて検討したいと考えております。

**地方公務員が定める職員の勤務評価をどうするのか？**

**河合** 能力や成果を給与に反映させることを盛り込んだ公務員制度改革大綱が二〇〇〇年に閣議決定されました。その中で地方公務員が定める職員の勤務評価ですが、県、総務省の調査によると、福井県十七市町のうち永平寺町を含む六市町で実施されていないということ。これまでどのようにして、職員の勤務評価をしてきたのか？今の体制で職員の勤務評価ができるのか？

**総務課長** これまでの職員の勤務評価につきましては、実は制度化されて

いたものではございません。今、制度化に向けて準備しております。これまでは、上級の職員が一般職員について勤務時間の励行の有無、勤務の遂行状況、職員の実績等につきまして随時評価をしてまいりました。あわせまして、自己申告というもので職員自身の評価も参考にしながら評価をしてきたところでございます。

**河合** これから勤務評価をするということですが、その中に、接客態度や地域活動等、勤務評価の中に入れますか？

**総務課長** 地方公務員法で求められている能力主義あるいは成績主義といった原則に向けて、制度を確立していきたくと考えております。今ご指摘の対応あるいは接客等につきましては住民対応力といったような項目で評価することとしておりますし、客観的な評価をする制度にしたいと考えております。

**河合** 住民サービスの向上にはこの勤務評価が有効に機能する一つの手段になります。早急の導入よろしく願います。

※『中学生海外派遣事業』『勤務評定の評定者について』『飲酒運転の懲戒処分の強化について』の質問を行いました。紙面の都合で割愛しました。

(河合)

**原田** 平成十六年十二月に閣議決定された「今後の行政改革の方針」を受け、総務省が策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」には、地方公務員の定員管理・給与等の適正化、民間委託等の推進、指定管理者制度の活用、地方公営企業・公社の経営健全化等の行政改革を、住民と協働し、首長のリーダーシップの下に、危機意識と改革意欲を首長と職員が共有して取り組んでいくことが求められている。

その行政改革の具体策をまとめた「行政改革大綱」は、平成十七年度を起点とし、平成二十一年度までの具体的な取り組みを住民に分かりやすく明示した計画で一般的には平成十七年度中の公表を求められていた。

本町の発足は平成十七年度末であったことを割引いても、新町の命運を左右する重要な方針が、未だ、議会に素案も示されず議論もできないのでは決定的にスピード感に欠けていると言わざるを得ない。どんなに優れた改革プランも時期を逸してはただの紙くずとなることを肝に銘ずべき。



原田 武紀

行政改革は、もっとスピードアップすべきだ!!



行財政改革の参考書

本町の「行政改革大綱」は素案の段階で議会に諮るつもりはないのか。また、いつ町民に公表できるのか。

総務課長 「行政改革大綱」はほとんどの市町が、平成十七年度から五年間の計画を策定、すでに公表しています。ただし、本町は合併が平成十八年二月であったため、あらかじめ、新町移行後からの大綱の実施計画策定を県にお願ひし、従って、他の市町とは計画が一年間遅れることの了解を得ています。

現在、その行政改革大綱とその実施計画は、福井県立大学の助教授をほじめ、十名の委員で構成する「行政改革推進委員会」で審議をしていたいでいます。また、今月中にも素案の段階で※パブリックコメント制度により、町民の皆様からご意見を募集する

予定です。今議会中には議会にもお示しいたします。

### 厳しい財源の今、新事業は「選択と集中」が必要

原田 本町の開町記念式典で南越前町長が「合併はしたが、合併の財政支援を受けても町財政は予想以上に厳しく、合併協議会で決定した事業をすべて実行しようとすると財政破たんは免れない。町民や議会の理解を得ることは必要だが、事業の取捨選択は必要だ。」の発言をされた。

私は特に合併協議に携わった者としてこの発言が印象に残り、「たとえ合併協議の合意事項でも、現在の財政事情を考慮する中で取捨選択し、勇気を持って町民にその方針を示すべきだ。」の思いを強くした。そういう気持ちで県内他市町の取り組みを見てみると、あわら市の庁舎統合や中学校統合等、合併協議の約束ごとを反古にするような方針転換も理解できる。

限りある財源の中では、「あれもやる。これもやる。」はできないと思う。町民にとってどうしても必要な事業を選択して、そこに最大の力を集中する。いわゆる「選択と集中」が必要になってくると私は考えますが、ぜひとも町長にご自身の見解を伺いたい。

町長 平成十八年度は、学校の安全対策、子育て支援、福祉の充実等、主

にソフト事業を中心に行ってきたので、特例債を使用したハード事業はまだ行っておりません。

しかし、本町にはまだまださまざまな課題があり、今後はハード事業も当然出てきます。それぞれの事業につきましては、今、種々の角度から研究、検討しています。町の財政を十分踏まえて議会にお示ししますので、もう少しの猶予をいただきたいと思えます。

※なお、厳しい財政を踏まえて「職員互助会への補助金のあり方」についての質問も行いましたが紙面の都合で割愛いたしました。(原田)

#### ※パブリックコメント制度

町の計画や条例などを策定する際に、その内容を素案の段階で町民の皆様に公表し、町民の皆様がお持ちの専門的な知識やお知恵を、「意見」、「提言」としてお聞きすることで、町民の視線、生活者の視点に立った計画などにしていく制度です。

公表は役場本庁、支所及び町のホームページでの閲覧となっております。担当は総務課。



現在の納税率はどうなっているのか、滞納者に対する対応は



酒井 要

酒井 平成十八年度もあと三ヶ月、来年二月末の期日で納税率が決定するが現時点での納税率が大変気になっている。また、合併により納税の回数、やり方も変わっています。上志比の場合集合税から目的税に変わり回数も変わっている。現在の収納率を教えてください。

酒井 十一月末現在の収納率、収納率は個人住民税は四億六千万円、率にして六五・〇二%、固定資産税六億七千万円、七八・一二%。軽自動車税三千万円、九五・六四%。国民健康保険税三億百万円、六六・二七%が現状です。昨年同期と比較すると住民税は昨年と若干伸びております。固定資産税、軽自動車税については昨年と同率になっております。今後の税徴収分につきましては最終納期は一月末、二月末となっておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

酒井 最終的な期日が来ていないので結果を予測するのは難しいと思うが、軽自動車税の納期はいつですか。  
酒井 五月いっぱいです。

**酒井** 前年度の未納者に対する対応として、福井市、越前市は滞納者に対し相当厳しい納税勧奨と納税をする必要性を説いて歩いているとのこと。やはり1%でも未納者のないように、今後の未納者に対する町としてどんな方策をとるのか答弁をお願いしたい。

**総務課長** 滞納者に対して督促状、催告書は当然のことそれで自主納付をお願いする。それでも納入いただけない滞納者には、日の中及び夜間滞納者宅に訪問して徴収する。また、一度に収められない方には納税相談等を行い分納等で解消に努めていきたい。

### 来庁者に対する職員の対応に工夫が必要と思うが

**酒井** 私は三十年間民間生命保険会社に勤めてきました。民間会社の考え方は来庁者との対応をしたならもつと町民に好かれる役場になるのではないかと思います。株式会社永平寺町という考え方で行政に携わる皆さん方も町民に対しての対応をお願いしたい。

上志比村当時、朝五分前からラジオ体操、その後朝礼をやっていたと思います。民間会社では朝礼を行うことは当たり前になっています。朝礼の目的は対お客さんとの対応についていろいろな勉強、事が起きた苦情に対する対応、金銭面に対する指導、問題が起きた時に全員で共有化し一人で悩まずみ



上志比支所

んなで解決する。そんなことから朝礼ミーティングをやる必要があると思います。各課のトップは部下を持つ身でいろんな問題点があると思うが、朝の五分ぐらいの時間が大事だと思います。

**総務課長** 来庁者に対する職員の対応につきましては機会あることに指導しています。対応、マナー、そういったことを十分研修等で指導しております。また、理事課長会議等でも指導しております。また課ごとに職場研修OJTをやっております。ご提案のあつた朝礼等も今後十分考えさせていただきます。

**酒井** 役場の職員も住民です。いろんな感情もあります。問題をお互いが共有しながら町民との対応という事が必要だと思います。先日高山市で

他の会議に出席、高山市役所の窓口を見学する機会がありました。総合案内所があり、職員と話しましたが人材派遣会社から来られているとのこと。高山市も合併をして市として大変広い市になったとのこと。永平寺町役場にも案内所を作り高齢者等に来所しやすいようにしたらいと思えます。

**総務課長** 町民の皆様が安心して気楽に役場に訪れていただけのような気配りといいますが、そういう雰囲気になるよう努力します。今後スペースの確保とか、どういった職員が対応するのか充分研究をし実現に向けた努力をしていきたいと思えます。

**酒井** 好かれる役場、役場職員になることをぜひお願いしたい。

### 所信理念に対する決意は



渡辺 勇

**渡辺** 対話集会で心の通う町政を目指して今日まで来られたと思います。

真に町民の皆様が望む町政を推進し、住民一人一人が誇りと愛着の持てる活力、個性あふれる町の実現に向け、全力で取り組んでいる所信理念に変わりはないのか。

**町長** 町政を担当して九ヶ月が経過しました。常に町民の視点に立って町

民の考えた町政を進めていきたいと、住民参画のスキームを築いているところで、まちづくり委員会、炉端トーク、各種団体との会合で皆さんの意見を聞いて役場に届くような町政を進めてまいりたいと思いい取り組んでいます。

### 災害対策は万全か

**渡辺** 安全、安心して暮らせる町づくりには欠かせない災害をなくすこと、最小限度に食い止めることが基本だと思えます。この視点から見ると、現時点において危険箇所は把握しているのか。また、今日までの災害復旧の進捗状況はどうなのか。まだ対応していない危険箇所の今後の対策はどうなっているのか。

**建設課長** 建設課関係についての進捗状況は、松岡薬師急傾斜地崩壊対策工事外七ヶ所のうち四ヶ所について工事発注済みで、あと残りについては、十二月工事発注予定です。河川災害については松岡地区の荒川、永平寺地区の市野々川、皐川及び上志比地区の吉峰川の個所は、福井土木で来年度発注予定と聞いています。

**渡辺** 年末にかけて防災啓蒙運動体策はどのように位置づけ、町民の安全・安心まちづくりに貢献されようとしているのか、計画をお伺いします。

**消防長** 火気の取り扱いが多くなり



1月7日 消防出初式

全国的に火災が多発する時期を迎え、火災予防対策として館内飲食店の一斉の防火査察をはじめ、住宅用火災警報機の義務設置の啓蒙、促進、一般住宅の防火訪問、歳末にかけ警鐘広報・パトロールを実施します。

消防団においては年末特別警戒を実施し、消防職団員の意識高揚、緊張感を持ち歳末特別運動展開し、安全・安心して暮らせるまちとして災害の未然防止に努めたい。

### 地場産業育成対策は

**渡辺** 地元産業であつた機業が衰退の一途をたどっている町は寂しいが、何か対策を考えているのか。

**商工観光課長** 対策として中小企業の融資、利子補給事業、融資枠の拡大や近隣市町に比べ利子の補給率を大

きくし、中小企業の育成を図っているところですが。

**渡辺** 地元産業が衰退していく中、新しい方策が見つけれないかと考えると、本町には自然豊かな資源、本山をはじめとする観光資源が豊かであり、それに加えて古墳群、学園都市であり、人が金動くことが町の活性化を招く原動力になると思います。

**商工観光課長** 本町の名勝・旧跡等を見ていただき、観光ボランティアの組織づくり、育成を行い、九頭竜川を生かした観光等、いろいろ研究、検討しているところですが。

**渡辺** 町長さんに一言だけで結構です。でお聞かせください。

**町長** 今、県のブランド事業を県と町の資金でさまざまな取り組みを行い永平寺町の振興をさらに図るといふことが大きな目的で、今後、商工会と十分をタイアップし運営の強化を図っていくかねばと思っています。

### 選任提案を機に、

### 助役に求めるものは



金元 直栄

**金元** 町長は、新しい助役候補に何を期待するのか。町長のこれまでの所信表明と、助役候補者の町議時代の発

言には、相当の開きがあるがそれらの協議はしているのか。

合併時に幹部職員数の都合で、理事を置いているが、助役が選任後は理事職をなくすべきではないか。また、団塊の世代対策上、幹部職の流動化を図ってはどうか。

**町長** 助役には、行財政改革の推進や民間的な発想、職員の能力向上などについて期待しています。また、住民参画のまちづくり、公正で透明性の高い行政運営など、十分話してきました。

助役就任後の体制については、理事は一般の職員で、重要な特定の事務をするということで、所管の中で大きな課題に今取り組んでいます。

職制なんかも十分検討すべきとは考えています。

### いじめ問題の取り組みと

### 町教育委員会

**金元** いじめに起因する子供の自殺から、学校や教育委員会の対応がクローズアップされています。いじめは子供の成長段階に應じ、起こるには必然性があると考えています。陰湿で継続のないいじめに至る前に、家族や学校、教育委員会がどのように対処していくのが今問われています。

これまで教育長は本町にいじめは“ない”と答弁してきたが、いじめアンケートの報告もあり、具体的な数字が

示されました。これらいじめへの各所での対応に対し、全国の教訓から特に教職員などの取り組みを教育委員会には、不用意な発言で孤立させず、援助を惜しまない体制をとることが必要ではないか。

**教育長** 子供が三人寄れば人間関係に力関係が起こり、小さなトラブルやいじめが起こってくると思えられませんが。県教委の実態調査でも、いじめを受けたと示されていますし、今いじめをしているという回答もありました。

これまでの、いじめは“ない”という答弁は、深刻な問題になっているのではないという意味ですが、重く受け止めています。

本町でも私や指導主事が学校を巡回して学校の状況を聞いたり、相談にのっています。もし問題があれば、学校の教職員、保護者、地域の有識者等にお願ひし、学校サポートを考えています。

### 町道の改修など、 公共事業に係る地元負担金の 徴収は違法ではないか

**金元** 町道や区道の築造、改修にかかる地元負担金の導入を、合併時に旧松岡になかったのに、賛成多数で決めてきた。しかし、法は明確で税以外に住民から負担をとるべきではなく、趣旨に沿って改めよとなっている。差別

性の高い事業は根本的に異なるが、町ではどのようにとらえているのか。早急に見直すべきだ。

**企画財政課長** 町の解釈とに相違があります。法的根拠は、地方自治法第二二四条の分担金規定によるもので、「特に利益を受ける者から、その受益の限度において、分担金を徴収することができる」に基づく分担金条例となっております。

**町長** 分担金を取ることは、合併時に考えたところで、その中でも、公益性や緊急性を要するものについては、取らないとなっており、その辺を明確にして事業を進めることが良いのではないかと思っています。

### 「天の声」や談合報道で、公共事業の発注見直しするところはないか

**金元** 最近、いくつかの県で、知事や県庁ぐるみの談合、天の声事件が発覚し、本県でも、国営パイライン地中化工事で、談合と暴力団とのかがかりが報道されている。

長が関与の談合、天の声事件の特徴は、①選挙時の業者とのかわり。②政治資金、選挙資金の調達方法。③批判が届かないオール与党体制。④上に対しても物が言えず、耳を傾けない状況などがあるが、町長はこれら、どう思うか。



松岡小学校耐震補強工事

また、本町の入札に対する改善点はないか。

**総務理事** 入札制度の見直しは、近い将来は電子入札等も必要になると思いますが、町内の中小業者もあり要検討です。

**町長** 他の県では、選挙に絡み問題も出ていますが、私ごとについてはそういうことはありませんし、本町では厳正な手続きで入札しています。

※なお、紙面の都合上、「介護用品の取り上げ、町は見ているだけか」については省略しました。(金元)



### 各地区から要望された、各種事業等の現状は



斉藤 則男

**斉藤** 地区から出された、各種要望事業等について、今日現在、どのような進捗状況であるのか、そして、地元意向を十分に取り入れた、工事内容で、実施されているのかどうか。

**産業建設理事** 地区事業につきましては一生懸命努力しているところでございます。

合併して職員もなれないこともあり、対応が遅れているところもございます。地元の要望に対しましては要望をよく聞いて対応したいと考えております。

**斉藤** 各地区からのいろんな事業等について、また、各公共施設の管理や簡易な補修等について、「予算がないからできない」といって、十分にできないのではないのでしょうか。

予算を編成し、提案する権限は、町長であります。予算は、住民のものとして、住民のために作られるものであります。

このことを十分にお考えの上、これから行われる、新年度の予算については、町民のことを考え、その立場に立った、予算を編成されるよう要望いたします。

たします。

**産業建設理事** 平成十九年度予算編成につきましては、十分意を持ちまして対応してまいりたいと思っております。

### 中学生の、海外派遣

**斉藤** 派遣する行き先、また、参加を希望する生徒たちの選考等について、PTA等から、なんら問題や意見等がなかったのか。

**生涯学習課長** 選考方法につきましては、作文等による選考とか、選考委員会を設置してするかいろいろの方法もございました。検討した結果、抽選という方法をとらせていただきました。

特段、PTA等からのご意見等、問題等はいたいたいておりません。

### 冬期間における、除排雪対策は十分か

**斉藤** この冬の、除排雪計画は万全であると思いますが、除排雪の計画書があると思います。

また、合併により、除雪の範囲が広くなりましたが、除雪車の出勤等の判断、決定はどこで、どのような、体制でおこなわれるのか。

**建設課長** 除排雪につきましては、平成十八年度道路除雪対策基本計画に基づき万全を期して望むこととしており



降雪に備えて準備万端の除雪車

ます。除雪出動につきましては、地区、地域間の格差がありますので、本庁、支所それぞれが判断いたしまして指令を出します。その後、午前三時三〇分には一斉に除雪作業を開始します。

**斉藤** 上志比地区は、東に位置し、町内では、降積雪量とも、とくに多く、また、地区内においても、山側、川沿いとは、その量も異なります。また、町内の、住宅密集地域においては、屋根雪等の、排雪がとても困難であります。

排雪場所の指定等はもちろんのこと、早め、早めに、対処していただきたく強く要望いたします。

### 職員の皆さんの奮起を

**斉藤** 「くくく」一部のことかと思

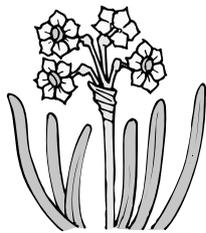
ますが、なにか暗いような、後ろ向き、職員の声があると、町民から聞きます。住民は、非常に不安感にかられています。

職員の方々にお願いいたします、合併してもう一年です。

新「永平寺町」のため、「町民」また「自分自身」のためにも、公務員としての自覚を持って、不備なところは、お互いに助け合い、かばいあつて、常に前向きに、真剣に取り組んで、いただきたいと思ひます。

町民の対場に立った、対応、応接を、常にこころがけていただきたいと思ひます。更なる奮起を「期待申し上げます。

**町長** 新しい町になりました職員もそれぞれの立場で一生懸命取り組んでいただいているところでありますが、なお緊張感を持って仕事を進めていただかねばならないと思っております。町民の皆様のために働く役場であるということを十分自覚して仕事を進めてまいりたいと思っております。



### 行財政の改革 どう進めるのか



坂本 伊三栄

**坂本** 六月定例議会の所信表明で、事務事業の評価システムを導入しながら行財政の改革集中プランを策定するとの発言があった。また、十二月の議会でも改革集中プランを策定し、新年度の予算編成に活用したい。の発言についてその進捗状況について説明を願いたい。

**総務課長** 行政改革大綱の実施計画、今後五年間の実施計画を集中改革プランと位置付けてこれを公表する。十二月の初め大綱の推進委員会の初会議をもち、すでに素案を諮問に付している。また、今月中にはパブリックコメントの活用で、ホームページあるいは区長の方への文書等で町民に素案を示し、意見をいただき一部ではあるが、新年度の当初予算に反映するものが出てくると考えます。

事務事業の評価システムも要綱等をまとめ、試行であるが各全所属に対し抽出しながら事務事業評価シートを作っている。十九年度から導入し全事業を評価することによって平成二十年度ぐらいから本格的な導入に入れるのではないかと考えております。

**坂本** 十九年度予算では一部反映さ

れるとの回答だが、やれるものからスピード感をもって改革推進をしていただきたい。

**町長** 予算編成方針の中で事務事業の評価をし、スクラップするものはスクラップし、新規の事業も含め今検討しているところであり、十九年度予算から入ってくると思ひます。

### 町の公共施設の有効活用を どう進めるのか

**坂本** 事務事業の評価との関連もあるが、四季の森文化館、サンサンホールについての利用状況、管理運営等についてその現状と今後についてお答え願ひたい。

**生涯学習課長** 四季の森文化館については、管理運営費は十七年度の決算ベースで九百二十万円、利用状況に



四季の森文化館

については七千五百人で、サンサンホールについては、十七年度の決算で、千四百四十万の管理運営費で、利用者数は一万九千人となっています。両施設とも図書館が併設された複合施設であり、その利用者が含まれたものとなっている。今後の利用方法としては、文化活動はもとより民間企業の利用促進や、自主事業のコンサート、映画会等を積極的に行って活用していきたい。

**坂本** 今後の活用については従来の活用方法をより積極的に推進するとともに外部にその活用方法を求めることも必要と考える。例えば、県観光協会、永平寺、商工会等に働き掛けていくことによって新しいアイデアも出てくるのではないかな。



松倉 寛治

### 遠距離通学費の補助金は

**松倉** 永平寺町児童及び生徒に係る遠距離通学費補助要綱で地方教育行政の組織及び運営に関する法律の、この遠距離通学費を給与するという条項があります。補助対象は永平寺町内の小中学校の通学する児童と生徒であり公共交通機関を利用すること、支給期間は六月、十二月、一月、二月、三月の五ヶ月間だけ支給するということに

なっていますが、夏休みを除く十一月分を支給するように改正する必要があると思います。

**教育課長** 支給対象期間は梅雨時期の五ヶ月となっています。この支給対象期間につきましては、近隣市町を調査しまして今後十分検討させていただきます。進めていきたいと思えます。

### 住民税の申告者への対応の万全を

**松倉** 来年の二月十六日から三月十五日まで、平成十八年の住民税の申告受付が始まります。住民税の税法改正により申告しなければならぬ町民の方が多数おられると思えます。十八年の住民税の予想される申告者数は何人か。また、申告者に対して長時間待たせることのないように申告期間中だけ職員の中から少し増員して対応しなければならぬと思うが。

**税務課長** 十七年度確定申告および住民税の申告者数については約三千三百人で、十八年は住民税の税法改正等により約三千五百人程度と見込んでおります。

**総務理事** 担当課とよく連絡調整しながら努めていきたいと思っております。



### 永平寺口駅周辺の都市整備計画の現状は

**松倉** 整備計画の目的は、町民や観光客等の鉄道利用者数の増大と公共交通の活性化を図ることを目標とし、駅周辺の整備や道路、広場等の施設のあり方を検討して、都市再生計画を作成することになっていますが、今現在の永平寺口駅の利用者数と、五年後何人くらいの利用者を見込んでおられるのか。

**商工観光課長** 永平寺口駅周辺整備計画の一日来客数の将来目標は、千四十人と決まっていますが、今現在は約七十%の乗客数で昨年より三%の増加です。

**松倉** 都市再生整備計画が、県の事業に採択される見込みがあるのか。  
**企画財政課長** 県が取り組む事業

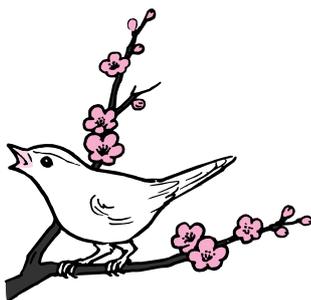


議場(理事者側)

については、できるだけ早い時期に関係各課との事前協議が必要となります。まちづくり交付金事業にのせるためには、この都市再生整備計画でありその申請時期は今後検討しながら進めたいと思えます。

**松倉** 永平寺口駅周辺整備計画では、道路網の整備、駅の改築、公園、駐車場等の整備をして乗客数を増やす計画ですが、乗客数が多くなるとは思いません。乗客数を多くするためには緑の村を拠点とした計画、ふれあいセンターの東側の山林やを雑種地があり、町の借地でもあります。この遊休地に統合した小学校、又は中学校の新設あるいは、私立高校の誘致ということを考えていただきたいと思つ。

**町長** 永平寺口の整備計画につきましては、今後、十分に精査して事業が成り立つか検討します。今、学校の統合というのは一切考えておりませんが、私立高校のこともこれから視野に入れていかなければならないと今考えております。



## 助役選任の理由は



南保 秀樹

**南保** この議会に助役選任の同意が提出されることですが、二月に合併以来に松本町長におかれましては毎日のように県内外の会議等に出席され、また、町内の行事にも積極的に参加されご苦勞様です。多忙にて本庁舎内にいる時間も少なかったと思えます。そのために町の代表者として新しい永平寺町のまちづくりに頑張っておられますが、時間的に無理があり松本町政の遂行ができず、我々にもあまりその成果というものが見えてこなかったように思います。

今回、助役が選任されたならば町長の相談役、右腕としてまちづくりに取り組んでいただきたく思います。

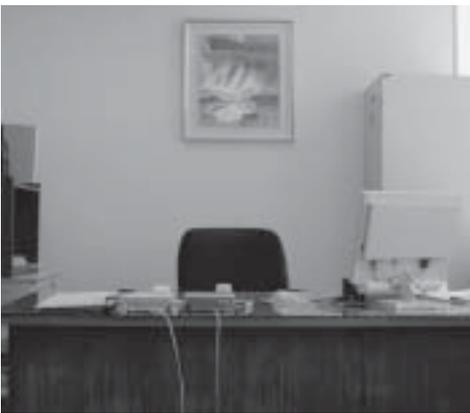
また、先日も質問がありました理事の職はどうするのか、昨日の回答の中では諸問題に取り組んでもらうのとこととでしたがいかがでしょうか。

**町長** 合併いたしましたのでこれまで三町村が一つになったと言いつ事で、いろいろな面で助役をこれまで必要としていまして、いろいろな中で今構想を練ってきたところでありませう。

今、市も町も数が減りまして、いろいろなところに出回る回数といえます

か、それがこれまで以上に多くなってきております。そういう意味で、是非とも助役をお願いして新しい町の行財政改革あるいは、民間の発想を、職員の能力向上を開発などについて力を入れていただきたいと思っておりますし、それから新しいまちづくりを進めておりまして、私が申し上げている住民参画のまちづくり、それから公正、透明性の高い行政運営も一番私の持っているところでありまして、そういうものを取り入れた形で助役にもこれから更にこれらの課題について頑張っておいただくよう考えております。

お尋ねの理事でありますけれども、合併時に三町村の職員が集まりました、職員の数のこともありますが、これを新しい町に引き継ぐということで理事を作ったところでありませう。現在五人の理事、理事級を置いております



助役席

がこの職員の設置の所では重要な課題についてやっていただくということと職制を決めております。新しい町になり、いろいろ取り決めたところが意に沿わないところもありますし、これから組織の再編あるいは職制、いろいろなところについて新しい町にあつたこれまで以上の取り組みをしていきたいと思っております。

## 温泉の活用策は

**南保** 七月に掘削が終わり、九月定例にお話しをさせていただき、今十二月、先日我々議員が勉強会ということと温泉問題について上志比支所長に説明をいただいた所でございますが、九月からまつたく白紙ということと本当に私は残念に思つたわけです。今温泉が出て見ますと、町民もその温泉をどうするんだということが非常に注目的でございます。それで九月から今日まで温泉問題について会議があつたのかないのかお聞きします。

**上志比支所長** 庁内におきまして温泉活用検討会を設けまして協議を行つております。その中では施設の建設は町単独で実施するのか、また、民間の資金を活用して建設していくのか、また施設の規模や機能など維持管理は直営か委託か、財源はどうするかなどたくさん問題があります。それらを様々な視点から検討し、問題点

を解決しながら具体的な活用をまとめていきたいと考えております。

## 遠距離通学者への経済的支援や通学手段の確保を



滝波 登喜男

**滝波** 遠距離通学者に経済的支援を行っているが、最近ではその目的に少子化により集団登下校ができなくなったり、不審者の対応、クマへの対策といった面も加わってきている。本町では、補助対象者は小学生二キロ以上、中学生三キロ以上で、支給額は公共交通機関の一カ月定期の二割補助となっている。

しかし、県内九市の実態を調査した結果、福井市や勝山市では、支給額が公共交通機関の二分の一補助、公共交通機関のない地域では、自家用車の送迎に対し、十キロ当たり一リットルのガソリン代を補助している。決算委員会でも指摘したように、補助内容の見直しをしていただきたい。

**学校教育課長** 小学校では二キロ以上の生徒が八十五名、中学校で三キロ以上の生徒が九十九名います。その中には、徒歩やコミュニティバス利用や家族の送迎など通学方法に個人差があります。また、二キロ、三キロが

適正かどうかも踏まえて総合的に検討してまいります。

**滝波** 養護学校への通学については、家族に大きな負担がかかり、母親が職につけないという状況もあるようだ。坂井市では、スクールバスが四路線を走っている。勝山市では、保護者がタクシー会社と契約をし、送迎している。その費用は市が全額負担している。本町でも何らかの対策を講じるべきである。

**町長** 保護者の方々から話を聞き、大変ご苦労されていることを痛感しています。新年度から保護者の要望に応えるような形で実施していきます。

## 厳しい財政の中 新しい手法の導入を

**滝波** 合併後の最大のテーマは、財政の健全化である。実質公債比率十七・三％で、近い将来県下でもワーストワンを争うという状況です。また、本年も国債発行額の減額に伴いに、地方交付税も抑制されるようです。

そこで、合併前の三町村でも財政健全化に向けてさまざまな取り組みを行っていた。例えば、保育所の統廃合、厳しい入札による請負額の低下、指定管理者制度の導入、悪質滞納者の罰則条例制定による滞納者への納税促進など、手法を凝らしてきた。また、他市町では公募債を導入したり、PF

I方式という民間資金を活用した公共施設建設など行っている。新町でも新しい手法の導入を何か考えているのか。

**企画財政課長** 地方交付税や国庫補助金の一般財源化等による歳入減と、ここ二〜三年、ピークを迎える公債費の償還による歳出増で、財政運営はさらに厳しくなります。事業の集中と選択を図り、効率的な財政運営を目指すことが重要です。また、他市町の財政運営で創意工夫を凝らし取り組まれるものがあるれば積極的に対応していきたいと考えています。

**町長** 今後、実質公債比率をいろいろな観点から精査し、引き下げられないか検討しています。また、特例債等も財政に負担にならないよう十分詰めていきます。新年度はハード事業、特に道路網整備に力点を置いていきます。

## 上志比地区の 温泉活用は慎重に

**滝波** 温泉活用事業は近隣市町の例をみると、ほとんどが経営に困難をきたしている。ある施設の支配人から「施設の維持管理費だけでも大きな費用がかかる。自治体が直営で建設、運営する時代ではない」と聞かされた。

そこで、施設建設については、事業の目的の明確化、市場調査と町民二一



現在の永平寺温泉掘削現場

ズ、そして経営の見通しを立てなければならぬ。

**上志比支所長** 合併協議会で掘ることを了解いただき、活用については新町で協議していくことになっていきます。まず何のために必要なのか。財政上のことも十分考慮しながら施設建設や維持管理等について十分検討していきます。

## 個人住民税を 「直接徴収」として 県へ依頼したのか

伊藤 博夫

**伊藤** 県が導入した、六市町から引き継いだ十七件、金額にして五千万円の滞納額について、直接徴収は成果があつたとしているが、直接徴収の概要

や要綱はどのようになっているのか。  
**税務課長** 県は、本年度から徴収強化を図るため、県の総務部税務課内に納税推進室を設置し、個人住民税の滞納者から直接徴収を実施することになりました。

**伊藤** 目的は収納率の向上だと思えますが、納める人と納めない人との違い、正直者は馬鹿を見ると言うことだけはさけていただきたい。なお、永平寺町として、直接徴収を県に何件、依頼したのか。

**税務課長** 県は初年度ということで極めて悪質滞納者を中心に直接徴収をするとのことでありましたが、今年度は依頼をしておりませんが、今後は極めて納税意識のない悪質と思われる滞納者について依頼をしたいと思っております。

## 買い物袋持参運動について

**伊藤** 環境問題やごみ減量の一環としてレジ袋を使わずに買い物袋、マイバックの利用促進を図ることにより現在の資源の大切さをPRし、国、自治体、企業、個人を含めて積極的に取り組む組織をつくっていただきたい。現在、どこの所管課で行っているのか。  
**環境課長** 環境問題を始め減量化、最終処分地の確保が非常に難しいことから、県、国におきましても減量化を推進しておりますが、永平寺町が使用

するレジ袋は一人、一年間の枚数は約二百五十枚で国の平均枚数二百二十枚と比較しますと若干永平寺町が多く使用していることから、今後レジ袋持参運動を推進してまいりたいと思っております。

**伊藤** 旧永平寺町では各商店の協力によりスタンプリーカードに十五個押せば抽選ができます。この抽選会は年四回行われていますが永平寺地区買物袋持参運動推進委員会、商工婦人部、地区婦人会、老人会、その他各種団体と町が行っておりますが、その協力店の問い合わせ先が総務課になっているようですが。

**総務課長** 総務課が消費者行政の事務局として、永平寺地区の独自の取り組みとして活動をしていただいております。

### 国道三六四号線バイパスの早期決定について

**伊藤** 中部縦貫道路の東インターチェンジより鳴鹿山鹿までの永平寺町区間一八八〇メートルのルートを決めなければならぬのですが、新ルートとして、既存の三六四号線の幅が、高橋地区のちよつと上の谷口地区の現在空き地となっている所、また、思い切ってバスも入らない志比小学校を壊して、その跡地へのルート案等を早急に決定しなければならぬの

ですが、再度、改修期成同盟の会長となつた松本町長の心境は。

**町長** 昨年、一旦は解散するとの話がありました。加賀市内や特に永平寺町が残っているとのことで十一月二十四日に期成同盟会の再設立をいたしました。特に高橋ルートは地元同意が得られず中止となりましたが、いろいろな考え方があると思いますが早期に完成できるように、関係機関とも協議しながら推進してまいりたいと思っております。

### 永平寺口駅周辺整備計画について

**伊藤** 合併前の駆け込みとは絶対に違つとの説明からしたい。東古市区は四十年前からの願いであり永平寺線廃線により前々町長と前の知事との合意



永平寺口駅周辺

により二〇〇三年の当初予算に駅周辺整備基本構想策定業務費が計上され、その仕様書に基づき図面もでき地元説明会を行つております。町長の公約でもあり実現に向けての意気込みと決意をお願いたします。

**町長** 駅周辺整備計画の構想は十分に見てきておりますが、この中で町が行うもの、県が行うものと色々と分かれており十分に精査し事業化に向けて取り組んでおります。

**伊藤** 駅周辺を見学に来て大本山永平寺へ参拝できるような形で実現していただきたい。

**平成十八年  
豪雪を踏まえての  
除雪対策は**



**長谷川 茂雄**

**長谷川** 昨年三町村での除雪費の総額は。

**建設課長** 合計で一億五百万円です。内訳は松岡地区六千二百七十万円、永平寺地区三千三百二十万、上志比地区九百十万円です。融雪管理費は二千八十万円でした。また、国、県からの臨時市町村道除雪事業補助金は、三町村で一千五百五十万円でした。

**長谷川** 昨年の雪害での問題点が各

地区であつたかと思ひます。これらを踏まえて、今年の除雪対策会議と県立大学との除雪協力協定、および、ボランティアの受け入れ予定についてお聞かせください。

**建設課長** 昨年十一月二十日、消防庁舎三階の大会議室で業者の方を対象に、その後、永平寺町緑の村ふれあいセンターで職員を対象に除雪体制、除雪の出動基準について説明会を行っています。

**福祉保健課長** 県立大学との協定は現在結んでいません。ボランティアセンターは、除雪対策本部立ち上げと同時に設置し、ボランティア募集を現在行う予定をしています。

**長谷川** 雪害および災害時、高齢者、ひとり暮らし、寝たきりの方、障害者の方など個人の実情に合わせた避難誘導支援プランを立てていただいたのですが。

**福祉保健課長** ひとり暮らしの高齢者、および障害者の方の把握をし、各地区の区長、および民生委員、福祉委員、近隣による協力の依頼もすすめてまいりたいと思っております。

**総務課長** 高齢者の方がたの非難時における支援プランですが、今、地域防災計画を策定しています。福祉保健課や消防署等の情報を得ながら、連携をとつた避難ができるようなプランを作っています。

**長谷川** 永平寺、上志比支所の人員減による除雪体制は。

**建設課長** 松岡地区は直営一台で委託十三台、永平寺地区は直営三台で委託八台、上志比地区は直営三台で貸与二台で賄います。各地区の直営には旧松岡町の職員も各支所に配置して、二人一組の四班体制で作業にあたります。

**長谷川** 不在家屋や倒壊の恐れのある建物は、通学路の横や、人通りの多いところもあります。所有者や管理者に、今後どのようにはたらきかけるのか。

**総務課長** 不在家屋の安全管理の指導は、家屋の状態を確認し、危険度を認知して指導しています。倒壊の恐れのある建物は、町独自でパトロールしたり、区長から情報を得ながら、町から直接管理者に、撤去および改築の指導をしております。また、県の建築パトロール、道路パトロールでの情報を得ながら、是正措置などの対応もします。

## 子ども安心見守り隊の通学路での安心・安全確保

**長谷川** 一昨年の県が展開する「子ども安心三万人作戦」で町内でも、たくさんの方が活動参加の登録をしていますが、組織のあり方と登録者数をお聞きしたいのですが。



子供見守り隊

**生涯学習課長** 組織は各学校区単位で編成されています。見守り隊は来年度も再募集し再編成したい。本年度の登録者数は松岡地区八十七名、永平寺地区二百四十三名、上志比地区で十五名、合計三百四十五名の登録をいただいております。

**長谷川** 各集落や町内での見守り隊の取り組みを、指導 育成していかなければならぬと思いますが、どのようにすすめていけますか。

**生涯学習課長** 集落内で下校時に合わせ外仕事をしたり、通学路の要所に立つたり、玄関先に出て声をかけたり、下校と一緒に付き添うなどの活動をしていただいています。子どもの安心・安全を確保するために、駆け込み所を設置しました。また、お願い事項が見守り隊の方が全員に伝わるよ

うに、会議なども開き、学校を通じて連絡しています。今後は隊員への指導・研修なども実施していきたい。

**長谷川** 町内七つの小学校の一、二年生で、集団から離れて五十メートル以上一人で歩く生徒は、何人いますか。

**学校教育課長** 松岡地区では三十五名、永平寺地区では二十七名、上志比地区では六名の合計六十八名の児童がいます。現在、地域にお願いし、玄関先での声かけとか、家族の方の出迎え、関係機関や学校などと検討しながら、安全確保に努めていきたい。

**新町の人口のピークはすでに過ぎてしまったのではないかと**



**松川 正樹**

**松川** 合併時に新永平寺町の人口は二万千人で、十年後の目標数は二万四千人としていたが、今は二万六百人程度。データを調べてもすでにピークが終わっているのではないかと。それどころか、二万人を割る事態もあり得ると心配しています。

町長は松岡町時代から人口増加をま

提の中で、人口増加は結局は小さなパ

イの奪い合い、市町村間の競争ですか

ら極めて魅力的なまちづくりが必要条

件となります。松岡の清流地区や旧永

平寺のけやき台には潜在力もあるが、

市場の原理に任せるのではなく、行政

が主体的に政策を打ち出さないと人口

増は劇的に好転しないだろう。吉野地

区や上志比地区の開発も結構だが、松

岡地区の中心部及びその周辺の開発を

優先した方が今までの成功例を見ても

成功率が高い。特に、石舟、城東地区

の開発は「石舟の月」という松岡八景

の一つでもあり、企画次第で魅力的な

住宅地に生まれ変わります。町営住宅

の跡地の利用も清算を含めて財政上も

意義あることなので急ぐべき。即アク

ションを起こされることを期待しま

す。

**町長** 人口増加は行政の本当の課題

です。若い人達が住めるように子育て

支援や教育環境の整備に力を入れてい

るところです。栗住波、西野中の分譲

も始まります。一年に百八十人程度の

出生数があり、生産年齢、十五歳から

六十四歳)の人口数割合も県内で一番

です。世帯数は確実に増えています。

二つの大学で学んでいる学生さんが、

我が町に三千人くらい住んでいます

が、将来的にも住んでもらえるように

もと考えています。町営住宅跡地の分

譲や、町有地の清算にも進めてまいり



上志比中学校部活動

ます。

### 町なかの空洞化を防げ

松川 人がまちに出て、歩き、何らかの行動、活動することによってにぎやかさが生まれます。人々が行き交うまち、人の顔が見えるまち、人々が会おうまちが魅力的なまちと思っております。しかし、現実には寂しい町になってきています。町中の空洞化が確実に進行中です。私はこれでは町が危ないと二十数年来言い続けてきましたが、やつと国もそのことに気づき、まちの郊外化を抑制すべきで、マンモス郊外化は破滅的都市を招くとしています。福井市など福井県の多くの市や町もそういう状態に陥っています。無計画で無秩序な郊外開発は高コストであるから、中心市街地のストックを生かそうという視点がやつと出てきました。遅

## 学校評議員制度

～開かれた学校づくりのために～

### ○学校評議員の意義と現状

学校評議員は、校長が保護者や地域の方々の意見を幅広く聞くためのものです。これにより、地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進し、学校が家庭や地域と連携しながら、特色ある教育活動を展開することができます。

### ○学校評議員は…

できる限り幅広い分野から意見を聞くよう、保護者や地域住民などのうちから、ふさわしい方を校長が推薦し、教育委員会が委嘱します。

一人一人がそれぞれ、校長の求めに応じて、学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方など、校長の行う学校運営について意見を述べます。(学校評議員が、一堂に会して意見を述べる場合もあります。)聴取した意見を参考にして、校長が学校運営を行い、開かれた学校づくりを更に進めていきます。

きに失した感がありますが、今一度早急に、こういう視点で我が町を見直していただきたい。どうか短期集中的にこの課題に絞り、安上がりで効果のある具体策を練り、即実行しないとまちが死んでいくということにもなりかねません。町の顔でもある商店がもう持たないという現状もあります。行政側も同じ土俵で物を言って頂きたいし、知恵も貸して頂きたい。  
**企画財政課長** 中心街の空洞化対策として、空き店舗、空き工場の有効利用が今後のまちづくりの中で大切かと思えます。また、大学や学生さんとも連携を図って何かできないかと考えています。

コストの面からも利便性からも安全安心の面からも問題で、結局は住民の生活にとって大変な不利益になるということ。早急に解決しなければならぬ課題です。  
※①政治は最高の道徳でなければならぬ。したがって、我々政治に携わる者たちは自身も道徳者を目指すべきではないか。社会の風潮として道徳とか倫理、正義というものに対する価値を軽視する傾向がある。立場にある者もつと自分の言葉として正論を語るべき。②いじめの問題も緊急の課題として我々地域が学校に力を貸すべき。これら二点も取り上げましたが、紙面の都合上詳しくはカットさせていただきます。  
(松川)

## し尿・浄化槽汚泥処理施設の利用一本化について

### 現状と課題

(現状)

松岡地区・永平寺地区の一般家庭及び事業所から排出されるし尿・浄化槽汚泥は、福井市内の収集運搬業者二社に許可し、その処理は、坂井地区環境衛生センター(組合構成市 坂井市・あわら市)に委託している。

上志比地区は、本町内の収集運搬業者に許可を与え、勝山・上志比衛生管理組合(構成市町 勝山市・永平寺町)において処理している。

(処理施設の一本化)

今年度においても、上記のとおり継続して処理している。しかし、本町が合併したことによりそれぞれ2箇所の処理場で処理していることは、処理コストの面で差異があり、負担の公平性からみて一本化する必要がある。

(課題)

両処理施設とも昭和五十一年・五十二年の建設で三十年間業務しており、それぞれ処理方法・処理能力に違いはあるものの、かなり老朽化が進んでいる。

### 本町の選択

今後の本町の負担等について精査すると、勝山・上志比衛生管理組合が適当と考える。

topic

交通危険箇所緊急点検

視察

十一月二十七日、大月地係での死亡事故や、年内二件の死亡事故の重大性を受け、それぞれの現地を町内有識者で視察し、関係住民から意見を聞くなど対策を協議しました。



大月地係の事故現場



中部縦貫道永平寺IC付近

地域振興研究会は管内の重要課題を調査研究し、議会活動に反映することにより地域の発展に資することを目的に、昨年の十月、議員全員が委員として組織され、月一〜二回の、ペースで開催して

地域振興研究会の活動

あります。まず最初に、当研究会としての課題を取り上げ、どのように取り組んでゆくかの話し合いを行い、道路問題として、国道四一六号、三六四号のバイパス、永平寺口駅周辺の開発、京福永平寺線跡地、上志比地区の温泉、中部縦貫自動車道、吉野総合開発を研究課題としてとりあげ、それぞれ、現状と課題についての説明を受けました。そして、それぞれの現場の、現地実態調査を実施してきました。これまでに四回の、研究会を開催し、新年度においても、引き続き、課題に取り組むとともに、さらに、現場で細部にわたり調査研究、そして、町は、もちろんのこと、県当局、国に対しての陳情や提言活動、また、先進事例地等の、研修等、町の将来を考え、その活動を行って行きたいと思っております。

議場 CATVカメラ設置

町議会では、議会の議事内容をこしの国ケーブルテレビの行政チャンネル(11ch)で放映しています。これからも町民の皆様が開かれた議会運営につとめますので、よろしくお願いたします。



CATV撮影システム

議会だより特別委員会風景



議会だよりについてのご意見・ご感想は、ご署名の上 E-mail:gikai@town.eiheiji.lg.jpまで

当委員会では、町民の皆様を身近に感じていただけるよう、分かりやすい紙面をめざして、作成・編集にがんばっております。議会だよりへのご意見・ご感想等お寄せいただければ紙面に反映していきたいと考えております。これからもご愛読をよろしくお願致します。

topic

編集後記

最近、北海道夕張市の財政破たんから、本町は大丈夫かと聞かれることがよくある。本町の借金は約二百億円、ここ二〜三年の間返済額は二十億円以上が必要で、合併支援があるとは言え決して楽観はできない。今後、あまり「箱物建設」に過大投資すると、借金の返済額や施設の維持経費等で財政破たんを招くおそれがないとは言えない。

従って、財政力を考え、必要な事業を厳しく取捨選択することが大切になってくる。財源の不足で行政サービスが低下するのは、何のために合併したのかと町民のひんしゆくを買ったことになる。新年度の予算審議で議会の真価が問われると自戒している。

議会だより編集委員

- 委員長 河小畑 正充
副委員長 松川 直樹
委員 金元 則栄
上坂 波藤 伊三誠
滝 藤 登喜男
斉 元 直男
金 田 直男
原 川 直男
松 田 直男
河 合 正樹
小 畑 正充
永 正 充
正 樹 充
伊 登 直
三 喜 男
誠 男

(原田 記)

議会の情報を永平寺町のホームページで見ることができます。

アドレスは

http://www.town.eiheiji.lg.jp/

(永平寺町役場)

(住民サービス) ↓ (行政情報) 議会 ↓

(議会からのお知らせ)